

令和6年度青森県子育て支援員研修 地域保育コース（地域型保育）開催要項

目的 子ども・子育て支援新制度における地域の子育て支援の担い手となる「子育て支援員」を養成するため、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施します。

研修分野 「子育て支援員研修事業の実施について」(平成27年5月21日雇児発0521第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」に定める基本研修及び専門研修(地域保育コース：地域型保育に限る。)

主催 青森県

対象者 育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の職務に従事することを希望する者及び現に従事する者

開催方法 オンライン（Zoomミーティング） 及び 集合形式

研修日程

【1回目】 定員：100名

日程	時間	研修	会場
8月22日(木)	10:00~14:40	・基本研修	オンライン (Zoom)
8月30日(金)	10:00~16:20		
9月4日(水)	10:00~16:50	・専門研修(共通)	
9月6日(金)	10:00~17:40		
9月9日(月)	10:00~12:00	・専門研修(選択) (地域型保育)	
9月10日(火)	10:00~15:10		
9月18日(水)	13:00~15:00	・心肺蘇生法講習会	ホテル青森 3F「はまなす ・あすなろの間」 (青森市堤町1-1-23)
9月19日(木)~ 10月9日(水)	2日間 (各日概ね9:00~17:00)	・見学実習	各実習先(保育所等)

【2回目】 定員：100名

日程	時間	研修	会場
10月22日(火)	10:00~17:00	・基本研修	オンライン (Zoom)
10月23日(水)	10:00~14:00		
10月28日(月)	10:00~16:50	・専門研修(共通)	
10月31日(木)	13:00~15:00	・心肺蘇生法講習会	ホテル青森 3F「はまなす ・あすなろの間」 (青森市堤町1-1-23)
11月5日(火)	10:00~17:40	・専門研修(共通)	オンライン (Zoom)
11月6日(水)	10:00~17:20	・専門研修(選択) (地域型保育)	
11月7日(木)~ 11月27日(水)	2日間 (各日概ね9:00~17:00)	・見学実習	

※県外在住の方でもご受講いただけます。

※全日程(1回目全てまたは2回目全て)出席可能であることを確認してください。

申込受付期限 1回目：8月 2日（金）17：00まで
2回目：9月 2日（月）9：00 ～ 10月 1日（火）17：00まで

着金期限 1回目：8月 9日（金）まで
2回目：10月 9日（水）まで
※着金期限までに入金が確認できない場合は、**受講をお断りいたします。**

提出物 提出書類がある場合（別紙 **受講についての諸注意** の **申し込みについて** 参照）は1回目：令和6年8月9日（金）、2回目：令和6年10月9日（水）必着で本会へお送りください。

申込方法 本会ホームページ「<http://aomoriken-hoikurengoukai.jp/>」
「**トップページ**」**》子育て支援員研修**
に掲載の申込フォームより、お申込みください。
※申し込み完了後、**自動応答メールの受信（1時間以内）をご確認ください。**

使用機器等 ・ Zoom Workplace アプリをインストール済みのパソコン（**カメラ・マイク機能必須**）
・ 安定した通信を行えるインターネット環境（有線接続推奨・Wi-Fi 接続非推奨）
・ 本会「kenporen@jomon.ne.jp」から送信するメールが受信可能なメールアドレス（メール受信不可によるFAXやお電話でのご対応は致しかねます）
※パソコン（タブレット、スマートフォン可）は**1名につき1台**ご用意ください（**厳守**）。

資料代 **3,000円（税込）**
※食費、駐車場代、旅費及び宿泊費、見学実習にかかる健康診断（保菌検査等）費用、Zoom 使用のための物品費用及び通信費用、その他研修受講にあたり必要な費用は自己負担となります。

お支払い方法 本会よりメールにてお送りする受講決定通知に振込先を記載しますので、上記着金期限までにお支払いください（振込手数料はご負担ください）。尚、資料代振込後のキャンセル、欠席等の辞退に伴う資料代の返金は行わず、資料の発送をもって代えさせていただきます。

心肺蘇生法講習会（集合形式）
本科目は、オンラインではなく、**集合形式**で行います。指定の会場にお越しください。

見学実習（集合形式）
本科目は、オンラインではなく、**集合形式**で行います。見学実習先の選定については、受講者自身による選定（勤務先等）、本会による選定のいずれかによります。
※見学実習を行うことができる施設には条件があります（後述）。

受講についての諸注意

申し込みについて

1. 申込は本会ホームページ受講申込フォーム（申込開始日時に掲載予定）でのみ受け付けます。複数名が受講される場合でも、1名ずつご入力ください。
2. 見学実習受入承諾書、基本研修免除に必要な資格の免許証等の写し、一部科目修了証書のコピー（写真、FAX 不可）はデータ（PDF）または郵送でお送りください。
3. 現在の氏名と添付書類の氏名が異なっている場合は、氏名の変更が確認できる書類を本会までお送りください。

（例）運転免許証（裏書があるもの）両面の写し等：データを添付（郵送可）

戸籍抄本（原本）：郵送で提出（簡易書留）

※添付書類を郵送する場合は、提出期限までに本会に到着するように手続きをお願いします。

※添付書類には個人情報が含まれているため、必ず郵便局窓口において、封筒1通（一人分の提出書類）ごとに【簡易書留】で郵送してください。その際に受け取る[書留・特定記録郵便物等受領証（控え）]はお手元に保管してください。

※料金不足の郵便は受付しません。また、普通郵便で送られた場合の郵便事故等による未着・誤送について、本会は一切の責任を負いかねます。

※本研修の申込みに必要な書類以外の書類が同封されていた場合は、破棄いたします。返送はいたしませんのでご了承ください。

郵送先：〒030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 5F 一般社団法人 青森県保育連合会

4. 申込内容の確認や書類の不備に関して電話連絡をする場合があります。連絡が取れない場合は受付ができず、申込みが無効となる場合があります。また、書類に不備等がある場合、再提出いただく場合があります。
5. 申込の際は住所・氏名・施設名等はお間違えのないようご入力ください。表記に不備がある場合、修了証発行時、確認等にお時間をいただくことがあります。
尚、申込の際にご入力いただいた「氏名」、「生年月日」、はそのまま修了証の記載内容に反映されます。
（例）：「澤」→「沢」等の略字表記等
6. 申込受付完了後、土日祝日を除く5日以内に受講の可否について事務局よりメールを送信いたします。期日内に連絡がない場合は、青森県保育連合会事務局まで必ずお問い合わせください。尚、本会からのメール〈kenporen@jomon.ne.jp〉は受信できるように設定しておいてください。
7. 申し込み後、受講をキャンセルされる場合は、速やかに事務局までお電話で（TEL：017-774-2631）お知らせください。尚、受講決定通知後のキャンセル、欠席等の辞退に伴う資料代の返金は行わず、資料の発送をもって代えさせていただきます。未入金の場合は、資料代の入金は不要です。予めご了承ください。
8. 申込受付は先着順です。全日程出席可能である（1回目の日程で一部受講し、2回目の日程でその他を受講するということは原則できません）ことを確認して申込んでください。
9. 申込に必要な個人情報の取扱いについては、本会の「個人情報保護規程」に準じます。

修了証について

1. 修了証の発行には全ての講義の修了+実習の修了+レポート提出+見学実習報告書が必要です。本修了証書は、子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認めるものであり、企業主導型保育施設等（企業主導型保育、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育）で就業が可能となります。尚、遅刻・離席・早退等をされた場合の他、受講態度が不謹慎と判断される、受講している様子が確認できない（カメラを OFF にしている、カメラが故障している、カメラを ON にしているが受講者の顔が確認できない）場合は、修了証が発行されませんのでご注意ください。
2. レポート提出後、1 ヶ月半から2 ヶ月程度を目途に子育て支援員研修の修了証書を青森県が発行し、本会から送付します。
3. 基本研修を受講した上で、一部科目へ出席しレポートを提出された方に、子育て支援員研修一部科目修了証書の交付が可能です。
一部修了証書は、子育て支援員研修の一部科目において、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認めるものであり、子育て支援員として就業することはできません。
※基本研修を受講していない場合は、専門研修を受講しレポートを提出しても一部科目修了証は発行できません。
4. レポート提出については研修会初日（オリエンテーション）と配布資料で具体的に説明いたします。

心肺蘇生法講習会について

1. 研修会場での注意点
 - ・講師の指示なく、備品等を使用しないで下さい。
 - ・敷地内での喫煙はご遠慮ください。
 - ・研修中の飲食は原則禁止です。
 - ・研修中は携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定してください。
 - ・貴重品は自己管理でお願い致します。
 - ・会場の駐車場には制限がございますのでご了承ください。なるべく公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。
 - ・駐車場の事故、盗難についても自己管理でお願いいたします。
 - ・室温についてのご要望にはお答えいたしかねます。換気等により暖房を使用しても寒く感じる場合がありますので、体温調節のできるものをお持ちください。
 - ・ペットボトル等のゴミはお持ち帰りください。研修会場に捨てることは禁止させていただきます。
2. 服装について
特に指定はありませんが、他の方の迷惑にならないような服装でお願いいたします。
実際に心肺蘇生法を体験する場面がございます。そのため、受講当日は動きやすい服装でお越しいただきますようお願いいたします。
3. ご持参いただくもの
 - ・筆記用具

見学実習について

講義の他に見学実習があります。

下記(1)、(2)の選択肢のどちらかを選び、申込時にご選択ください。すでに保育所等に勤務されている方は、可能な限りご勤務先で行ってください。ただし、見学実習を行える施設には条件があります(以下参照)。なお、見学実習を行うには、全講義(心肺蘇生法含む)の受講が終了している必要があります。

(1) 見学実習先をご自身で確保する場合

① 見学実習の日程について

見学実習は指定された見学実習実施期間内(2日間)に行っていただきます。受講決定後、見学実習受入事業所と実習日を相談の上、決めていただきます。

② 見学実習を行うことができる保育事業所には、以下の条件があります。

a 見学実習先が以下の事業形態であること

認可保育所 または 認定こども園 (いずれも0～2歳児クラスでの実習)

※上記以外(企業主導型保育所、認可外保育施設等)は見学実習先として認められません。

b 見学実習を希望する事業所が受入れを承諾し、「見学実習受入承諾書」を提出すること
※提出がない、条件を満たさない事業所を見学実習先としている等の場合には、下記「(2) 見学実習先をご自身で確保しない場合」の申込みになります。

③ 見学実習にあたり必要となる検査等について

見学実習にあたり見学実習先が指定する場合、検査等を自己負担で受診していただく必要があります。検査結果は見学実習当日に見学実習先に提出してください。なお、見学実習先との連絡調整は各自で行ってください。具体的な流れについては、受講決定後にお知らせします。

(2) 見学実習先をご自身で確保しない場合

本会で青森県内からなるべくご自宅から近い見学実習先を選定し、その結果を連絡いたしますので、本会からの連絡を受けられるようにしてください。見学実習先選定についてのご希望はお受けできません。見学実習先との日程等の連絡調整は各自で行っていただきます。見学実習先には実習者の氏名、性別、生年月日、自宅住所・電話番号、勤務先等をお伝えいたしますので、予めご了承ください。また、この場合は、見学実習受入承諾書のご提出は不要です。

見学実習受入承諾書について(見学実習先をご自身で確保する方のみ)

勤務先の法人等が運営する施設での見学実習を申込者本人が希望し、希望の施設から見学実習の受入れ許諾を得ている場合は、「見学実習受入承諾書」に見学実習受入施設の署名をもらい、原本を送付してください(PDF形式でのメール添付可、写真・FAX不可)。

ただし、「見学実習受入承諾書」の提出がない場合は、ご自身で確保された事業所での見学実習が認められませんので、ご注意ください。

見学実習実施報告書について

見学実習当日、各日実習終了後に「見学実習実施報告書」に必要事項を記載の上、見学実習実施施設ご担当者からサイン(2日分)をいただいて、レポートと一緒に提出してください。

受講免除について（該当する方で希望者のみ）

（１）資格を有する場合の『基本研修』受講免除

① 以下に掲げる各資格をお持ちの方は、『基本研修』の受講免除が可能です。免除を希望する場合は、申込フォームに免除の希望の有無を回答し、当該資格の免許証等のコピー（**ウの場合は在職証明書原本（様式任意）も必要**）を郵送またはメール（**在職証明書原本は必ず郵送**）に添付（PDF 形式）して提出期限までに送信してください。

ア 保育士

イ 社会福祉士

ウ その他国家資格（幼稚園教諭、看護師等）を有し、かつ日々子どもと関わる業務に携わる者

↳※「**ウ**」の場合は在職証明書原本（様式任意）の提出も必要

※基本研修の受講免除が可能な免許証等とは、保育士証・社会福祉士登録証・幼稚園教諭免許状・看護師免許証・保健師免許証になります（准看護師免許証は対象外）。

（２）一部科目の受講免除

基本研修及び専門研修の一部科目を修了している方については、受講済みの科目を免除することができます。「基本研修修了証書」又は「一部科目修了証書」のコピーを郵送していただくか、メールに添付して送信してください。

（３）研修会当日について

上記（１）（２）で提出された書類に該当する免除科目については、ご受講いただく必要はありませんので、未履修の科目のみご受講ください。なお、書類に不備がある場合等を除き、本会から書類を受理した旨や、申込内容及び提出された書類を基に特定の科目（未履修の科目）のみをご受講いただく旨を個別に連絡することはありませんので、ご自身で受講すべき科目を把握し管理してください。また、一部科目を受講する場合でも、研修初日の「オリエンテーション」（各種説明を行う）をご受講いただいて構いません（既定の表示名への変更が確認できないまたはカメラが OFF である場合は申込者以外と判断しご退出いただきます）。

個人情報の取り扱いについて

1. この度の研修受講に伴ってご提供いただいた個人情報は、青森県保育連合会の個人情報保護基本方針に基づき、安全かつ厳密に管理いたします。
2. ご提供いただいた個人情報は、この度の研修運営に付随した案内、青森県への報告のためだけに使用し、範囲を超えて同意なく使用することはありません。



学び×想い＝創造力。—— 研修の、県・保・連♪

オンライン受講についての諸注意

本研修会の参加にあたっては、以下の事項に同意したとさせていただきますので、必ずご確認ください。

- **本会では、パソコンの操作、インターネット接続、映像・音声等の技術的サポートやお問い合わせ、トラブルの対応はできません。**尚、オンライン研修について、スマートフォンやタブレットでの受講は構いませんが、当日の操作説明や操作に関する資料等は**パソコンでの受講を想定**しております。スマートフォン等で受講することによる不都合（画面の字が小さくて読めない、受講中に配布資料のQRコードが読み込めない、当日の操作説明や操作に関する資料と仕様が異なる等）についてのお問合せには一切対応できません。
例：研修会当日入室できないが、どうすればいいか？（本会による明らかな事務的ミスを除く）
音が出ない、カメラやマイクが機能しないが、どうすればいいか？
パソコン、スマートフォン、タブレットの操作方法がわからない。
- 参加には、Zoom Workplace アプリのインストールが必要です。Zoom公式ホームページよりダウンロードしてください。また、受講確認、質疑応答、グループワークの実施のため、接続機器の**カメラ及びマイク機能は必須**とさせていただきます。機器設備や通信料等、別途発生する費用については各自ご負担ください。
- 遅刻・早退、長時間の離席、**カメラOFF^{*1}・故障、インターネットの切断**（機器の不具合やインターネット環境が不安定である等含む）、居眠り、私語、研修に関係のない作業をする等、受講態度が不謹慎と判断される場合や**指定された表示名^{*2}ではない場合**、その頻度や時間等を総合的に考慮し、**修了証が発行されない場合があります。**
※1 カメラONの場合でも、**受講者の顔全体が写っていない場合はカメラOFFと同等**と見なします。
※2 表示名については、配布資料や当日の表示画面等でご案内いたします。
※3 出欠について疑義がある場合は研修開始前の諸注意でのアナウンスやZoomの機能「チャット」によりメッセージを送って確認いたしますので必ずご確認ください。
- パソコン等の端末は**1名につき1台**ご用意ください（**厳守**）。
1台で複数名、または、**1名で複数台** 受講された場合は、**ご退出いただきます。**
- 受講者確認のため、**講義中は指示がない限りカメラは常時ON**（受講者の**顔全体が見える状態**）、**マイクはミュート（消音）**にしてご参加ください。
- 研修中に何か連絡事項がある場合は事務局へ「チャット機能」（別紙参照）でご連絡ください。また、こちらから研修中に受講者へ連絡事項がある場合は同様に「チャット機能」で連絡いたしますので、**チャットを受信したら必ずご確認ください。**チャットを何度も送信しているにもかかわらず、反応がない場合は**ご退出いただく場合があります**（参加者が申し込みをせずに入室している可能性があるかと判断した場合等）。
- 受講環境や講師の発信環境によっては音声の大きさが不十分となる**可能性があります**ので、イヤホンや外付けスピーカー等を各自、**事前にご用意ください。**
- 受講者の**変更は承っておりません**。受講キャンセルの連絡後、新規にお申し込みください。
- 申込締切後は原則、申し込みはお受けいたしません。
- 万が一、本研修会に際してトラブル等が発生した場合は、本会ではその責任を負いません。特に、著作権、肖像権、個人情報等の取り扱いには充分ご注意ください。
- 当日の様子は**録画・録音・複製、SNSへの投稿はお控えください。**
- セキュリティを守るため、参加申込者が得られたZoomのIDやパスワードを漏洩させないよう、十分ご注意ください。
- 通信上の問題により発生した音声及び画像の途絶があった場合においても、受講費の返金等は致しかねます。
- 本研修会は、自然災害や感染症の流行等、予期せぬ事態が発生した場合、延期や中止もありうることをご承知おきください。
- 研修会当日、予期せぬトラブルが発生し、参加予定者へ速やかにお知らせすべきことがある場合の他、注意事項・お知らせ等がある場合、メールにてお知らせいたしますので、**メールはこまめにご確認いただきますようお願い申し上げます。**

よくあるお問合せ・ご質問

◇申込について

Q: オンライン研修当日使用予定の PC と申込時の PC のメールアドレスは異なってもよいか?

A: 構いませんが、連絡事項がある場合は、申込時のメールアドレスに送信するため、速やかに受講者本人に連絡、転送できるようにしておいてください。

Q: 青森県外在住だが、受講できるか?

A: ご受講いただけます。ただし、見学実習先はご自身で確保してください。また、心肺蘇生法は本会指定の会場（青森県内）でご受講いただくことをご承知おきください。

Q: 申込フォームからうまく申込ができないが、他の申込方法はあるか?

A: ありません。申込フォームでのみ受付しております。ご了承ください。

Q: 心肺蘇生法 または 見学実習 以外全てを修了し、当該科目のみを受けたい。

A: ご受講いただけます。申込フォーム「受講希望コース」よりご選択ください。

Q: 自分は何の書類を提出すればよいか?

A: 提出書類は各々異なりますので、本開催要項をご確認ください。ご不明な点がございましたらお問合せください。

Q: 複数名の受講料を合算して振り込みたい。

A: 本会ホームページ (<http://aomoriken-hoikurengoukai.jp/>) 「子育て支援員研修_Q&A」に記載の通りに振込依頼人名を入力して、お振込みください。

Q: 申し込み後、すぐに「forms-receipts-noreply@google.com」からの自動応答メールが届かない。

A: 申込フォーム下に掲載の「[申込後、自動応答メールが届かない方へ](#)」をご覧ください。
なお、自動応答メールが届かないほとんどの原因は受信側（申込者）の設定や通信状況、状態によるものであり、本会で原因を特定することはできません。

Q: 申し込み後、土日祝日を除く 5 日以内に受講可否のメールが届かない（特にGメールをお使いの方）。

A: 「forms-receipts-noreply@google.com」からの自動応答メールが届いていること、「迷惑メールフォルダ」にも分類されていないことをご確認の上、ご連絡ください。

Q: 申込フォームで「送信」をクリック後、「〇〇の画像をすべて選択してください」等と表示される。

A: お手数ですが、表示される指示の通りに行ってください。失敗してもやり直しが可能です。

Q: 申し込みをしたが、入力内容に誤りがあり、内容を訂正したい。

A: メール (kenporen@jomon.ne.jp 宛て) にて①氏名、②勤務先施設名、③連絡先、④修正項目、⑤修正前の入力内容、⑥修正後の入力内容をお知らせください。

Q: 受講者を変更したい。

A: 承っておりません。受講キャンセルの連絡後、申込受付中の場合、新規にお申し込みください。

Q: 受講料を振り込む際に、既定の振込依頼人名を入力し忘れた、または、入力が難しい。

A: 振り込まれた①日付、②振込先銀行名、③振込依頼人名、④研修名、⑤受講者名、⑥勤務先施設名、⑦連絡先をメール (kenporen@jomon.ne.jp 宛て) でお知らせいただき、本会から承知した旨の返信をご確認ください。申込受付期間以降はお電話でご連絡の上、上記メールをお送りください。

Q: 来年度はいつ開催するか?

A: 本研修は県からの委託事業のため、わかりかねます。本会が県から受託し、開催することが決定した場合はホームページでお知らせします。なお、「開催が決定したら教えてください。」等のご要望にはお応えいたしかねます。

Q: 見学実習または心肺蘇生法のみ受講したいが、資料代を払う必要があるか?

A: 見学実習または心肺蘇生法のみ受講の場合は、資料代は不要です。その場合、基本研修修了証書または基本研修免除に必要な資格の免許証等の写し、及び一部科目修了証書のコピーをご提出（メールまたは郵送）ください。

Q: Google フォームからの自動応答メールに「下の「送信」をクリックして申込が完了すると…」と記載があるが、「送信」が表示されていない。

A: 「送信」は自動応答メールの本文中にはありません。申込フォームにのみあります。

◇受講について

Q：パソコンではなく、タブレットやスマートフォンで参加してもよいのか？

A：構いませんが、配布する操作マニュアルや当日の操作説明等はパソコン使用を想定したものであることをご承知おきください。また、インターネット接続が安定していることをご確認ください（有線接続推奨・Wi-Fi接続非推奨）。Wi-Fi接続による影響でインターネット接続が不安定になり、受講中に接続が途切れる問題が頻発しております。

Q：受講中、意図せず退出してしまいました。

A：速やかに入室してください。退出されている時間が短時間であれば、構いませんが、**長時間の場合は当該科目を未履修とし、修了証の発行は認められません。**時間の長短についてはその頻度等も考慮し、本会が総合的に判断します。

Q：音声聞こえない、画面が表示されない、インターネットに接続できない、カメラが機能しない、入室できない（明らかな事務的ミスを除く）等のトラブルが発生した。

A：別紙オンライン受講についての諸注意に記載の通り、**ご対応いたしかねます。**状況をお伝えいただいてもトラブルの原因はわかりかねます。各自、インターネット等でお調べください。

Q：一部の科目を受講できなかったが、受講した分の修了証の発行はできるか？

A：一部科目修了証書の発行ができます。ご希望の場合は、受講された分のレポートを提出期限までにご提出ください。ただし、基本研修を受講していない場合は、専門研修を受講しレポートを提出しても一部科目修了証は発行できませんのでご注意ください。
また、見学実習を行うには、全講義（心肺蘇生法含む）の受講が終了している必要がありますので、ご注意ください。

Q：パソコン等のカメラが機能しない。カメラがONにならない。

A：そのまま受講いただいても構いませんが、受講されている様子が確認できませんので、**修了証の発行はできません。**

Q：選定された見学実習先に知り合いがあり、都合が悪いので実習先を変更してほしい。

A：変更はお受けできません。ただし、ご自身で当該実習先に辞退される旨を連絡し、別途、ご自身で実習先を確保される場合は構いません。その場合は連絡のあった10日以内に「見学実習受入承諾書」をご提出ください。

Q：ホームページに掲載されているレポート用紙はダウンロードしなくてはならないのか。

A：レポート用紙は送付いたしますので、ダウンロードいただく必要はありません。パソコンで入力する場合や、記入欄が足りない、書き直したい場合等にご使用ください。

◇その他

Q：Zoom Workplace アプリの仕様に関するお問合せ（アプリで〇〇は可能か？等）

A：ご対応いたしかねます。各自、インターネット等でお調べください。

Q：昨年度以前に本研修を受講した際にテキスト、資料を購入したが、今年度、改めて資料代を支払う必要があるか？

A：お支払いいただきます。本研修で使用する資料は毎年度異なります。
尚、見学実習または心肺蘇生法講習会のみ受講される場合は、お支払いいただく必要はありません。

Q：交付された修了証の内容（氏名、住所等）を変更、再交付を希望する（氏名変更、紛失・き損した）。

A：青森県 こども家庭部 こどもみらい課 児童施設支援グループ（TEL：017-734-9303）にお問い合わせください。

Q：本研修のことではなく、制度について詳しく知りたい。

A：青森県 こども家庭部 こどもみらい課 児童施設支援グループ（TEL：017-734-9303）にお問い合わせください。

申込から受講までの流れ

※状況によって順番が前後する場合がありますので、状況に応じて対応してください。

●事前準備

必須：パソコン（タブレット、スマートフォン可）、安定したインターネット環境、メール送受信環境
必要に応じて：イヤホン、Webカメラ、マイク、ヘッドセット等

・Zoom Workplace アプリのダウンロード

「<https://zoom.us/download>」よりダウンロード

・接続テスト（各自、任意の時間）

「<http://zoom.us/test>」よりテストを行う。以下、3点が正常に機能するかご確認ください。

自分の顔が画面に映し出されている

音が聞こえる

マイクが正常に機能する

●申し込み

①申込受付期間中に、申込フォーム（本会ホームページ「[子育て支援員研修案内](#)」）から申し込む
→「申込を受け付けました。自動応答メールをご確認ください。」という画面表示と

「forms-receipts-noreply@google.com」からの自動応答メール※の受信を確認する

※メールが届かない場合は申し込みが完了していない可能性があります。

※自動応答メール イメージ↓



②受講決定通知メールを確認する（申込より5日以内（土日祝日を除く）に受信）

※「kenporen@jomon.ne.jp」からのメールを受信できるようにしてください。

※特にGメールやYahooメールをお使いの方は「迷惑メールフォルダ」もご確認ください。

●入金

受講決定通知メールを確認後、着金期限日までに資料代を振り込む（振込先については、受講決定通知メールをご確認ください）。※振込手数料はご負担ください

●書類の提出

提出書類※がある場合は、別紙提出物記載の期限までに本会に届くようにお送りください。

※提出書類：見学実習受入承諾書、基本研修免除に必要な資格の免許証等の写し、
一部科目修了証書のコピー等

（現在の氏名と添付書類の氏名が異なっている場合は、氏名の変更が確認できる書類）

●招待メールと配布資料（郵送）を受け取る

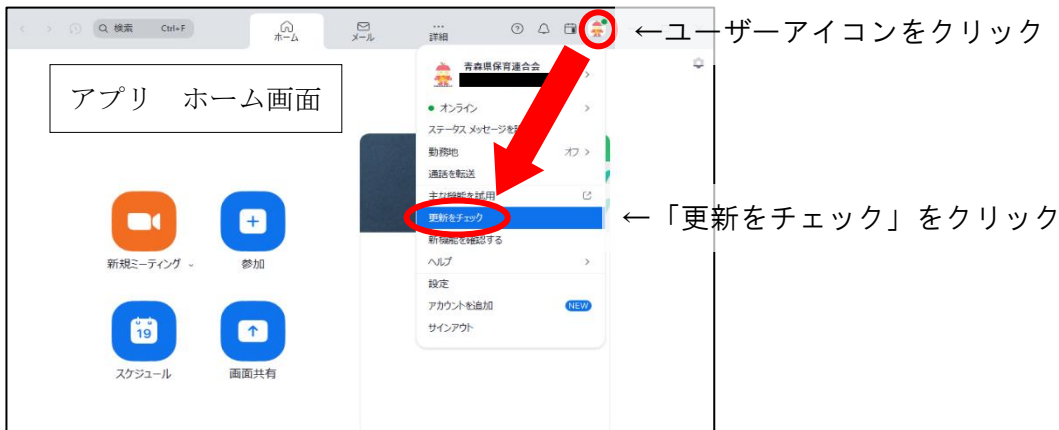
・研修会2日前までにメール及び資料が届かない場合は必ず事務局にご連絡ください。

・配布資料は勤務先（勤務されていない場合はご自宅）へ郵送いたします。

※メールまたは資料が届かないことを理由に資料代を返金することはいたしかねます。

次ページに続く ➡

●Zoom Workplace アプリを最新バージョンに更新する



●基本研修受講（オンライン）

受信した招待メールに従って指定された入室時間内に入室を完了させてください。入室後は、配布資料や画面の通りに表示名を変更し、カメラをONにしてください。

●専門研修受講（オンライン）

同上

●心肺蘇生法講習会受講（集合形式）

指定された会場で受講してください。※持ち物あり

●見学実習受講（保育所等）

保育所等で実習を行ってください（2日間）。

●レポート提出

期限（1回目：**令和6年10月16日（水）**、2回目：**令和6年12月4日（水）**必着）までに返信用封筒（必ず切手を貼付し、送付先を記入してください）、見学実習報告書、レポートを同封して本会にお送りください。なお、送付の際、郵便料金が不足する場合、受け取りを拒否します。また、提示する「提出期限」とは、該当日までに提出先（本会）にレポートが届いている状態のことで、発送日のことではありません。

《お問い合わせ先》

一般社団法人 青森県保育連合会
〒030-0822
青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 5F
TEL：017-774-2631
Mail：kenporen@jomon.ne.jp